

当院は「コンタクトレンズ検査料Ⅰ」の
施設基準に適合している旨
四国厚生支局愛媛事務所に届出を行っています。

※コンタクトレンズ検査に係る点数は下記のとおりです。

過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合には、再診料が算定されます

初診料	291点
再診料	75点
コンタクトレンズ検査料Ⅰ	200点

診察医師名 田坂 嘉孝 眼科経験年数30年
篠崎 友治 眼科経験年数21年

※ 上記についてご不明な点はお相談下さい